

路線バス(市街地等)の再編について(案)

実施時期：平成 27 年 4 月

■ ローカル線

(1)市街地循環「くるるん」の一部経路変更による利便性向上

- ・ 市民ホール「きりり」への乗り入れ
- ・ 十日市地区の一部変更

(2)三次駅から三次中学校間のバス運行の見直しによる効率化と経費削減

- ・ 次の系統の起終点を三次中学校から三次駅に変更する。

- ① 三城線（庄原 BC，庄原中学校～三次中学校）
- ② 敷名線（敷名～＜志和地経由＞～三次中学校）
- ③ 敷名線（敷名～＜廻神経由＞～三次中学校）
- ④ 上田線（上田小跡～三次中学校）

(3)一部系統廃止等調査・調整中である路線

- ① 上村線（地主橋～三次中学校 13.2 km）
- ② 神野瀬線（神野瀬～中野原間 2.6 km）
- ③ 市内線（山家 JMS 7.3 km）

(4)バス停の変更による利便性の向上

- ・ 敷名線（廻神経由）について，起終点を敷名から三和支所に変更

《 参考 》

■ 高速バス

- ・ 三次駅前（交通観光センター）に全便乗り入れる。



